

NPO 法人 練馬すすしろ会

(旧練馬家族会)

特定非営利活動法人 練馬精神保健福祉会 (旧練馬精神障害者家族会)

2022 年 2・3 月号

発行元：NPO 法人練馬すすしろ会事務局 〒176-0002 東京都練馬区桜台 1 丁目 6-3 吉村ビル 303

URL: <http://www.nerima-kazokukai.net/> Tel&Fax: 03-3994-3382 E-Mail: nfo@nerima-kazokukai.net

当会では、精神障害者が共に普通に暮らしていける地域社会の実現を目指しています。
家族の思いを分かちあう交流会、および勉強会、一般の方々の理解と協力を得るための活動、障害者がより質の高い生活を送るための支援などをおこなっています。

—皆さまのご参加をお待ちしています—

- 家族交流会・他の家族の方々とお話ししてみませんか。
 - ・ 日時：第 4 日曜日 (2020 年 9 月から) 13:30~16:30
 - ・ 場所：区民・産業プラザ (ココネリ) 3 階 研修室 5 (部屋は変更することがあります) 練馬駅北口 1 分
 - ・ 初めての方は事前にご連絡ください。
- 電話相談：精神障がい者相談員による電話相談を行っています。連絡先は 8 ページをご覧ください。

- ・練馬すすしろ会のホームページに是非お越しください。なお、URL は <http://www.nerima-kazokukai.net> です。
- ・会員投稿に関しては、法令、制度や固有名詞等以外の「障害」表記は原則として「障がい」または「障碍」とします。

新年のご挨拶

特定非営利活動法人 練馬精神保健福祉会 (略称：NPO 法人 練馬すすしろ会)
理事長 松沢 勝

皆様 明けましてお目出度うございます。2021 年は、「やはりコロナだった」という感じで幕を閉じました。この度の第六波はオミクロンという名前に変えて攻めてきました。

コロナ危機は、私達に大切なものは何か、改めて問い直すきっかけとなりました。何よりも大切なものは「人々の安全」です。その一方、危機が長期化するとともに経済活動の停滞による影響も深刻化してきました。そして、人々の他人への疑心暗鬼や社会的公正も重要な点です。安全、経済、安心は同時に達成するのは難しいトリレンマです。この難局をいかに乗り越えていけるか、今後の最大のテーマになりましょう。地元の区の施策を観て参りたいと考えています。

更に重要なことは、今回のコロナ騒動で日本の精神科医療の実態と永年の課題が改めて浮き彫りにされました。

先に、みんなねっと全国大会 (東京) が 10 月 7 日に開催され、特別講演として都立松沢病院におけるコロナ対応が名誉病院長斎藤正彦氏により紹介されました。

都立松沢病院は、東京都内の病院から精神疾患のあるコロナ陽性患者を受け入れてきました。次々とクラスターが発生し、精神疾患があるが故に一般の病院での受け入れが困難とされた人たちが運び込まれました。病院にしか居場所のない患者、受け入れを拒む家族、逼迫する医療体制の中で葛藤する医療者たち、行き届かない行政の指導の実態が見えてきました。E TV 特集「ドキュメント 精神科病院×新型コロナ」初回放送日：2021 年 7 月 31 日 持丸彰子・青山浩平ディレクターでも紹介されました。

東京都精神保健福祉家族会連合会（略称 東京つくし会）

2022 年度東京都予算への要望書（概要）

東京つくし会では東京都に対し以下の内容で予算を要望しました。このことについて、2021 年 12 月 17 日都庁第二庁 31 階 27 特別会議室にて福祉保健局及び教育長より回答がありました。

以下、予算要望の概略とそれに対する都の回答を報告します。

重点項目

1 アウトリーチ（訪問診療）の拡充

アウトリーチ事業については都道府県、政令指定都市、東京都特別区、中核都市が実施することになっています。東京都では、23 区及び 3 つの中核都市（立川、八王子、町田）が実施することになっていますが、現状では都立精神保健福祉センター、世田谷区、練馬区、豊島区及び八王子市が実施しているのみです。

精神障がい者の数は年々増加しており、精神保健福祉手帳交付者件数でみると、平成 18 年度では 40,123 件であったのが、平成 30 年度では 118,352 件と 3 倍になっています。また、自立支医療件数も平成 18 年度では 127,490 件であったのが、平成 30 年度では 226,704 件で約 1.8 倍にもなっています。

地域には精神保健福祉に繋がらない人がまだまだ沢山いることが予想されます。

このような現状から次のことを要望します。

- (1) すべての都立保健所管内にアウトリーチ事業所を複数個所設置して下さい。
- (2) 23 区でアウトリーチ未実施の区に都が支援してください
- (3) 都立精神保健福祉センターのアウトリーチ事業を充実してください

【都側の回答】

(1) について

都では平成 23 年度から都内 3 か所の精神保健福祉センターに多職種の専任チームを配置し、困難をきたしている精神障がい者に、地域の保健機関と連携してアウトリーチ事業を実施しています。平成 28 年度から各区市町村において多職種によるアウトリーチ事業を支援しています。

(2) について

都では 3 か所の精神保健福祉センターで、各区市町村の関係機関に、支援技法の講習や研修を実施して人材育成の支援をしています。

(3) について

地域社会の生活に困難をきたしている精神障がい者に対して、区市町村の関係機関と連携しアウトリーチ事業を実施しています。また関係機関の職員の資質の向上のための研修等を実施しています。

【以上についての質具応答】

質 多摩地区ではアウトリーチに関しては実施されていません。

答 人材育成を行うといった形で支援しています。また市町村が体制を整えるための支援をしています。

質 区市町村への補助とは金銭的な補助ですか。

答 その通りです。

質 事業を行うために必要な資金を要望すれば出してくれるということですか。

答 精査したうえで必要と思われる額を都が補助事業のための資金を用意します。

質 その施策の名称は。

答 障害者施策区市町村包括補助事業の中の精神障害者アウトリーチ事業です。

質 3 センターのアウトリーチ事業の実施数は。

答 令和 2 年度で実施人数は 84 人に支援を行いました。

質 練馬区や世田谷区では年間 6～700 件ありますが都との差が大きいですね。

具体的にどのような支援を行っていますか。

答 カウントの仕方が不明なのではっきりと言えませんが、中部センターで令和 2 年度の実績では 30 人に支援をしています。それ以外に平時での電話相談や訪問などを細かくカウントすると約 370 件ほどの支援をしています。

質 練馬区では 6 保健相談所で 8 人の精神保健福祉士を配置して、年間 700 件位のアウトリーチを行っています。都の数はいかにも少ないです。どのようなスタッフで行っているのでしょうか。

多摩では状態の悪い人でないと扱ってもらえないと言われていました。対応しているスタッフ数は。

答 多摩センターですと 5 名程度で体制を組んでいます。考え方としては、地域で相談していただいて、扱いが難しい事例をセンターで扱っています。

質 5 名の内訳は。

答 多摩では、看護師 1 名、作業療法士 1 名、心理職 1 名、福祉関係の職種 2 名と医師です。

質 3 センターで 15 名ぐらいですか。

答 その程度です。

質 センターの事業が使いづらく、そのうち症状が深刻になってきたという例があります。そうなる前にアウトリーチで対応すれば症状が軽い段階で済むのではないかと思います。3センターへの役割への期待が大きいですのでよろしくお願いします。

2 思春期における精神疾患の早期発見で教育の保証をしてください

精神疾患は20代半ばまでに4分の3が発症しています。生徒・学生の年齢で多くが発症しています。発症当初から不登校や休学を余儀なくされているケースが多くあり、教育の機会が奪われています。

それで、次のことを要望します。

(1) 精神疾患を予防する教育と早期発見のための啓発パンフを中学2年生に配布してください。本格的な「病気」となる前に気づいて発症を予防することが精神疾患対策では重要な課題です。

教職員や家族、友人等身近にいる人が少しでも早く気付くことで、適切な対処をとることが出来ます。そのためには一定程度の知識が必要です。ぜひ中学2年生向きにパンフレットを作成し配布してください。

(2) スクールカウンセラーの充実と新たに複数の精神保健福祉士の配置と全教職員への研修の実施をお願いします。

スクールカウンセラーに相談する件数が年々増加しており、ますますその役割を増しています。現在都内の全ての公立小・中学校及び都立学校に配置されていますが、雇用が不安定なので、常勤職員として配置してください。

次に、現行カウンセラー（臨床心理士）の配置だけでなく、医療に繋がったり予防策に対応できる精神保健福祉士の配置をお願いします。

また、すべての教職員に精神疾患教育を実施してください。

(3) 小学校、中学校への精神保健教育を導入してください。

2022年度から使用する高校の保健体育の教科書に「精神疾患の予防と回復」の項目ができ、「精神疾患の予防と回復には、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践するとともに、心身の不調に気づくことが重

要であること。また疾病の早期発見及び社会的な対策が実用であること」が盛り込まれました。東京都においては、高等学校だけではなく小学校、中学校の授業の中に同様の内容を取り入れてください。

【都の回答】

(1) について

福祉保健局と連携して増刷の予定です。中学校の学習指導要領の「こころの健康」の中で教えています。区市町村の教育委員会にさらに適切に指導を行うよう指導しています。

(2) について

① スクールカウンセラーの配置について
スクールカウンセラーの配置は平成7年度から行っており、平成15年度には全国に先駆けて全公立中学校に配置しています。国の補助率が下げられる中、平成25年度全小・中・高全校全校に拡大してきました。年間勤務日数も35回から38回に拡大しました。国はこの事業について補助率を低減したにも関わらず都は事業を都の予算を追加して事業の拡大を図っています。補助率拡大について国に一層働き掛けていきます。

② 精神保健福祉士の配置については、都は都立学校に若者の自立を支援するユースソーシャルワーカーを派遣しています。その中には精神保健福祉士の資格を持った人もいます。中途退学への未然防止、中途退学者への就労・再就学支援、不登校生徒や家族が抱える課題への福祉的支援を行っています。

③ 研修の実施について 教職員研修センターでは、教職員に対して、特に教育相談、児童・生徒への精神状況等の健康課題に対する知識や指導方法について研修しています。今後とも実効性のある研修に取り組んでいきます。

(3) について

小学校では、体育・保健教育での「こころの健康」において、中学校では保健体育の保健分野で、心の健康及び心身の発達等の学習をすることになっています。精神の健康を維持するためにどのように対処したら良いかを学習しています。

【質疑応答】

質 ユースソーシャルワーカーはどの程度配置していますか。

答 都立学校に1054名配置しています。

(4 ページに続く)

他の重点要望事項

1 障害者差別解消条例の普及啓発

平成30年10月に東京都障害者理解促進及び差別解消の推進に関する条例が施行されました。条例が施行されてから3年が経過しますが、相談者数は対障害者数比わずか0.001%です。今後、さらに普及啓発をする必要があります。

そこで次のことを要望します。

- (1) リーフレット・パンフレットの増刷と配布
現在、都で発行している「みんなで支えあう共に生きる東京へ」等の増刷配布をお願いします。
- (2) こどもたちへ差別解消の啓発活動を積極的に行ってください。特に、小学校からの障碍理解を深めるための取組が必要です。市区町村の教育委員会への働きかけをお願いします。

【都の回答】

- (1) について 都では、今まで条例を周知するためのリーフレットの作成をしてきています。今後も「みんなで支えあう共に生きる東京へ」を主として、条例の周知を図るために増刷を行っていきます。
- (2) について 区市町村の教育委員会に対してさらに働きかけていきます。

2 家族会活動への支援について

家族会活動は、広範な都民の精神保健福祉に関する声を反映する社会的な活動であります。また、行政では及ばない範囲を担当する準公的な事業であるとの認識をしております。しかし活動の拠点たる事務所は、会員の会費でもってまかなっておりかなりの負担となっております。ぜひ、事務所の運営について他県と同様に都立精神保健センター等を使用させてください。他県連家族会事務所は26県で県立精神保健センター等の中にあり使用許可を受けて活動しております。

また、使用許可が出来ない場合は家賃の補助をお願いします。

【都の回答】

原則的に行政財産である建物を貸すことは認められておりません。例外的に貸す場合も賃料を徴収することとなっています。建物に余裕がない中、特定の団体に対して貸すことは難しいです。同様に特定の団体のために家賃補助をすることは困難です。

【質疑応答】

質 コロナ禍で活動がなかなかできず、とりわけ病院家族会はまったく家族会活動ができな

く、地域の家族気も会場の確保が難しい状況です。また、つくし会は電話相談をしたり、様々な活動をしているために部屋を借りているのですが、家賃が相当当会の予算を圧迫しています。何とか施設の借用ができませんか。

答 色々考えてはいるのですが、財務局の財産管理部門との関係で当局だけでは判断が出来なくなかなか難しいです。大変な状況であることは理解しています。

3 重度心身障害者医療費助成制度(マル障)を2級手帳所持者も対象にしてください

マル障については、長年東京つくし会が中心になって要望活動を展開してきた結果、平成30年1月から精神保健福祉手帳1級所持者も対象になりました。おかげさまで大変助かっております。しかし2級の人も多くの方が他科も受診しておりその金額は74.2%もの人が負担になっていると答えています。

精神障害者の健康と命、暮らしを守るために精神保健福祉手帳2級所持者にもマル障の対象にしてください。

【都の回答】

重度心身障害者に対して、その経済的困難さに対して医療費助成を行っています。さらなる制度拡大についての見直しを行うつもりはありません

【質疑応答】

質 2級の障害者で高齢化し様々な医療に係り経済的な負担が大きいです。対象を広げてほしいという要望はどうしたらよいでしょうか。

答 都の条例で精神障害者は1級と決まっていますので、条例を改正する必要があります。知的・身体障害者の団体からも範囲の拡充という要望が上がってきています。条例改正の話なので所管としては対応が困難です。今医療費補助で年間150億ほど掛かっています。ところが対象となっていない人の医療費の額は把握で来ていないのでどの程度の金額になるかは不明ですが莫大な額になると思われます。

質 重度といいますが、精神障害者は東京都で1級は5.6%長野県の48%に比べればはるかに低い状態です。ところで知的障害者や身体障害者の精神障害1級相当の比率はどうなっていますか。

答 知的障害は約26%、身体障害は47%です。

質 東京都の精神障害者の1級の比率は全国最低で5.6%で、東京都においても他の障碍に比べ1級の比率ははるかに低いわけです。このような状態であることを福祉保健局は重々認識しておいてください。
(文責 HK 生)

きらら風便り

豊玉障害者地域生活支援センター きらら
所長 菊池貴代子氏
～きららメンバーが輝く年に～

練馬すすしろ会のみなさま、あけましておめでとうございます。日頃より地域生活支援センター、練馬区社会福祉協議会の活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

2022年は「寅」年です。「厳しい冬を乗り越え、春の芽吹きが生命力にあふれ華々しく生まれる年」であるそうです。新型コロナウイルス感染症により生活やきららの活動も変化しましたが、今年のきららもいきいきと活動していきます。

きららでは、昨年10月下旬からオープンスペース利用の人数・時間制限がなくなりました。その中で、メンバーはクリスマス会をどのような形で実施しようかとミーティングで話し合ってきました。「定員を設けて参加できない人を出したくない」「密にはならないようにしたい」という意見で、12月26日（日）午後1時～6時までを5つの時間帯に分け1日中クリスマス会としました。ボランティア協力によるハンドベル・囲碁講座・バルーンアート・落語の披露があり、クイズやクリスマスの飾りつけ（ガールスカウト協力）など、メンバーのアイデアと地域の人たちの力で「ケーキは食べられなかったけど楽しかった」というクリスマス会が実施で



メンバー製作の
年賀状です

きました。1日の参加者累計は80名となりました。

今年は寅年のように、きららメンバーが一人ひとりで輝く1年となりますように、取り組んでいきます。本年もよろしくお願いいたします

さくら便り

大泉障害者地域生活支援センター さくら
所長 藤巻鉄士氏
～大切なもの——私たちセンターができること～

昨年コロナの影響が大きく、東京での宣言解除は、年明けの数日と年末の9週間だけ。長い間息を止めているような日々でした。

一方、社会では、様々な「制限」の中で急に進んだことがあります。その一つが、ICT（情報通信技術）の活用です。

在宅勤務の必要性から、Zoom（ズーム）等のインフラが一気に普及し、インターネットを介した映像コミュニケーションが一般的になりました。会えない人と顔を見て話せるようになったのです。かつて夢見た「未来のテレビ電話」の世界が、急に目の前に現れました。

大泉さくらではこの技術を、海外のご家族との面談、医師を交えたケア会議、地域内の研修主催等にフル活用しています。また、有観客でできないコンサートを録画し、YouTube（ユーチューブ）で配信しました。他、毎週のTwitter（ツイッター）発信等々。

これらの取り組みは、「コロナでも皆さんとつながり続けたい」、「非常時にこそ、私たちはサービスを提供し続ける必要がある」という思いからです。

その上で思います。「会わなければならないことがあるはず」と。それは何か。たぶんそれが、私たちセンターの中心にある、「大切なもの」。

コロナの波のわずかな合間を見つけて、私たちに会いに来てください。「大切なもの」をもって、待っています。

医療法人社団翠会

当院は予約制となっております。
ご相談の際はまずお電話にてご相談ください。

TEL:03-3997-3070

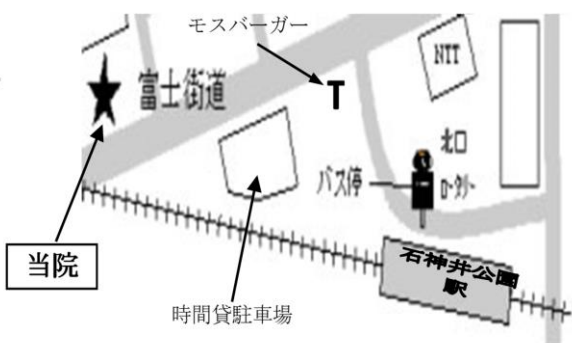
日曜・祝日休診

〒177-0041 東京都練馬区石神井 4-3-16-101

●家族相談・精神保健相談

お気軽にご相談下さい

こころのクリニック石神井



映画と講演の集い

日 時：2022年3月16日（水） 受付午後1:15～ 上映・講演 午後1:40～4:30

場 所：練馬区民・産業プラザ（ココネリ） 研修室1

参加費：会員・当事者：無料 一般の方：500円

交 通：練馬駅1分

映画「夜明け前」－呉秀三と無名の精神障害者の100年－

午後1時40分上映開始

【呉秀三】100年前の東大精神科の教授 松沢病院元院長 日本の精神科の草分け的存在

今から100年前、精神疾患の人々が「座敷牢」に押し込まれている実情を憂い、その解決のために奔走した男がいました。この映画は彼のドキュメンタリーです。

「私宅監置」の調査・研究をし、著書の中で「我が国十何万の精神病者は実にこの病を受けたるの不幸の外に、この国に生まれたるの不幸を重ねるものというべし。精神病者の救済・保護は実に人権問題にして、わが国目下の急務と謂わざるべからず。」と述べています。 呉秀三がこのように述べてから100年が経ちました。

休憩 10分

講演 講師 **齋藤正彦都立松沢病院名誉院長**

午後3時開演

テーマ **首都東京の精神医療を考える** **－都立松沢病院の取組－**

「精神に障害がある人も、ない人と同じように医療を受けられ、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を守る」という使命に基づいて松沢病院の改革に取り組んでいます。夜間・休日の救急対応をはじめ、関東一円から強制入院・任意入院の患者を受け入れ、地域と連携しながら、患者が暮らしやすい社会の構築にも力を注ぐ。就任と同時に「身体拘束ゼロ体制」に着手し、様々な取り組みをけん引しています。

主催 練馬すずしろ会（旧練馬家族会） 電話 03-3994-3382
この事業は練馬区社会福祉協議会の支援をいただいております。

注意；新型コロナの流行の具合では中止になります。

練馬家族会のHPで確認してください

寄り添う 心と ころ

精神科急性期治療、高齢化社会に対応した認知症治療病棟
専門医師とスタッフたちが愛情込めて適切に対応します



（交通のご案内）

武蔵関駅(西武新宿線)より 徒歩15分 又は関東バス「荻窪駅行き」「三鷹駅」にて

♡♡ ここは 武蔵野サンクチュアリ ♡♡

慈雲堂前下車徒歩3分

医療法人社団じうんどう 慈雲堂病院

大泉学園駅(西武池袋線)より 西武バス「吉祥寺駅」にて関町北一丁目下車徒歩10分

院長 田 邊 英 一

東京都練馬区関町南4-14-53
〒177-0053 TEL. 03(3928)6511

（診療科）

精神科 内科

homepage: <http://www.jiundo.or.jp/>

（併設など）訪問看護ステーション 精神科大規模デイ・ケア/デナイトケア グループホームまいとりい

みんなの声

このコーナーは会員の皆さまの広場です。
楽しいこと、健康法やストレス解消法あるいは日頃思っていることなど、ぜひ会報にお寄せください。お待ちしております。

《春風に》

年が明けても未だコロナの感染状況おさまらず、すっかり変わってしまった生活がいつまで続くのかと不安になっています。

息子は就職して（障がい者枠）十年になりました。二十年前発症した時は親もどうしたらいいのかわからず混乱していました。保健所の家族会を知ってすぐ相談に伺い、しばらくして作業所につなげていただくことができました。その時のホッとした気持ちは今も強く心に残っています。有難かったです。

作業所に通って自分でも自信がついたのでしょうか、レインボーワークの就職支援を受けて今の会社でお世話になっています。週五日十時～五時、上司も会社の皆さんも理解があり楽しく仕事しています。

息子が初めて入院し、明日退院という日に私にくれた手紙です。

いろいろ心配かけましたがもう大丈夫です。
散歩に出たときに

春風につつじの花びら地をはしる
そのまま すすめ そのまま すすめ

(KT)

五行歌

天井がぐるぐるまわる
あれこれ捜し物の日々
わたしの脳は宝物か
単なる付属品か

さて、鑑定はいかに・
・
・

(渡邊)

初めての MRI 検査の結果待ちとか。
(編集委員 依田)

—きらら・ういんぐ・練馬すずしろ会共催—

「だれでも参加できる SST」

日時：2022 年 2 月 13 日（日）
14：00～16：00

場所：豊玉障害者地域生活支援センター
きらら交流室

講師：村本好孝氏（精神科認定看護師）

～心の扉を開く医療がここにはあります～

都市型病院を
目指す



医療法人財団厚生協会

大泉病院

《診療科目》 精神科・神経科・心療内科

〒178-0061 東京都練馬区大泉学園町 6-9-1

Tel・03-3924-2111（代表） Fax・03-3924-3389

★診療について★

受付 午前 9：00～11：30 午後 1：00～3：00

診療日 月曜日～土曜日（水曜日・土曜日は午前のみ）

休診 水曜日・土曜日午後、日曜日、祝祭日、年末年始

受付時間内は、経験豊富な専門医が常時 2～3 名担当しております

NPO 法人練馬すずしろ会 入会のお誘い

- ・隔月 1 回発行する会報をお届けします。
“みんなねっと”をご希望の方は事務所までご連絡ください。
- ・毎月行なわれる交流会、勉強会及び、福祉施設見学会（年 2 回）、講演会（年 3～4 回）にご参加いただけます。
- ・その他、随時おこなわれる行事には家族揃ってのご参加をお待ちしています。

- ・会 員：年会費 9,000 円（個人、但しお支払い方法は一括払い、4,500 円の 2 回分割払いでも結構です）
 - ・賛助会員：年会費 3000 円（団体可／一口）
- <振込先>
三井住友銀行 中村橋支店
普通預金 口座番号 1588974
口座名義：特定非営利活動法人練馬精神保健福祉会

NPO 法人練馬すずしろ会 2・3 月スケジュール

- | | |
|---|--|
| <p>■2 月 12 日（土）14：00～16：00
2021 年度第 11 回練馬すずしろ会運営・理事会&編集会議
場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 5</p> <p>■2 月 27 日（日）1：30～16：00
練馬すずしろ会交流会
場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 5</p> | <p>■3 月 12 日（土）14：00～16：00
2021 年度第 12 回練馬すずしろ会運営&理事会
場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 5</p> <p>■3 月 16 日（水）13：40～16：30
映画「夜明け前」講演会「首都東京の精神医療を考える」
場所：ココネリ研修室 1 ※詳細は 6 ページ参照</p> <p>■3 月 27 日（日）13：30～16：00
2021 年度第 12 回練馬すずしろ会交流会
場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 5</p> |
|---|--|

区内各保健相談所「家族の集い」2・3 月スケジュール

※初めてのの方は、事前に、各保健相談所の家族教室担当保健師か、地域の担当保健師にご連絡ください。

- | | |
|--|---|
| <p>☆大泉保健相談所 大泉学園町 5-8-8 電話 03-3921-0217
2 月 1 日（火） 3 月 1 日（火） 10:00～12:00</p> <p>☆関保健相談所 関町東 1-27-4 電話 03-3929-5381
2 月 18 日（金） 3 月 11 日（金） 13:30～15:30</p> <p>☆石神井保健相談所 石神井町 7-3-28 電話 03-3996-0634
2 月 28 日（月） 3 月 28 日（月） 14:00～16:00</p> | <p>☆北保健相談所 北町 8-2-11 電話 03-3931-1347
2 月 15 日（火） 3 月 15 日（火） 14:00～16:00</p> <p>☆光が丘保健相談所 光が丘 2-9-6 電話 03-5997-7722
2 月 22 日（火） 3 月 お休み 14:00～16:00</p> <p>☆豊玉保健相談所 豊玉北 5-15-19 電話 03-3992-1188
2 月 28 日（月） 3 月 28 日（月） 14:00～16:00</p> |
|--|---|

精神障がい者相談員が電話で相談を伺います。携帯電話は受信専用になっていることをご了承下さい。

- ・練馬家族会事務所への電話相談： 電話番号 03-3994-3382 火・水・金 13：30～16：30
- ・携帯電話への相談： 松 沢 勝 070-4097-2801 月～金 10：00～17：00
 轡田 英夫 090-9809-8591 同上 渡邊ミツ子 070-3965-8791 同上
 工藤 邦子 070-3991-4924 同上 吉井 美恵 070-4076-9647 同上

～講演会のご案内～

「引きこもり支援の現場から」

日 時：2022 年 2 月 19 日（土）14:00～16:00
 定 員：100 名（先着順） 費用：無料
 申 込：URL <https://forms.gle/CxZYNVxoMAeLcNn98>
 申込期間：2022 年 1 月 20 日（木）～2022 年 2 月 14 日（金）
 問合せ先：東京つくし会 3304-1108（水を除く 10 時～15 時）
 主催：東京都 都精民協

—NPO 法人練馬すずしろ会主催—
 ○映画「夜明け前～呉秀三と無名の精神障害者の 100 年」
 ○講演会「首都東京の精神医療を考える
 —松沢病院の取り組み」
 講師：松沢病院名誉院長 斎藤正彦氏
 日時：3 月 16 日（水）13：40～16：30
 場所：ココネリ研修室 1 にて
 ※詳細は 6 ページに掲載しています。

大泉学園北口徒歩 3 分

医療法人社団地精会

大泉 金杉クリニック

神経科・精神科・心療内科

<http://www.kanasugi-clinic.com>
 TEL 03-5905-5511（予約制）

練馬すずしろ会

会報 2022 年 2 月・2022 年 3 月号
 2003 年 11 月創刊 通巻第 213・214 号

発行日：2022 年 1 月 20 日
 発行所：特定非営利活動法人
 練馬精神保健福祉会 事務局
 〒176-0002 東京都練馬区桜台 1 丁目
 6-3 吉村ビル 303

発行人：NPO 法人練馬精神保健福祉会
 編集：NPO 法人練馬精神保健福祉会
 編集委員会